

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成 30 年 8 月 29 日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ひらせいホームセンター新津店

所在地 新潟市秋葉区北上字長沼 884-1

設置者 株式会社ひらせいホームセンター 代表取締役 清水 泰明

2 変更しようとする事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 荷さばき施設の位置

【変更前】届出書（図 1-1）参照

荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	位置	施設の面積	備考
荷さばき施設①	建物④東側	26.5 m ²	
荷さばき施設②	建物③東側(増築前)	21.0 m ²	
荷さばき施設③	建物②西側	21.0 m ²	
荷さばき施設④	建物①西側	21.0 m ²	
	合計	89.5 m ²	

【変更後】届出書（図 1-2）参照

荷さばき施設 No. (配置図上の No.)	位置	施設の面積	備考
荷さばき施設①	建物④東側	26.5 m ²	
荷さばき施設②	建物②西側	63.0 m²	
	合計	89.5 m ²	

※荷さばき施設の面積には変更なし。

(2) 廃棄物等の保管施設の位置

【変更前】届出書 (図 1-1) 参照

廃棄物保管施設 No. (配置図上の No.)	位置	施設の面積	備考
廃棄物保管施設①	建物④東側	10.1 m ²	
廃棄物保管施設②	建物④東側	10.1 m ²	
廃棄物保管施設③	建物③西側(増築前)	5.7 m ²	
廃棄物保管施設④	建物①西側	10.1 m ²	
	合計	36.0 m ²	

【変更後】届出書 (図 1-2) 参照

廃棄物保管施設 No. (配置図上の No.)	位置	施設の面積	備考
廃棄物保管施設①	建物④東側	10.1 m ²	
廃棄物保管施設②	建物④東側	10.1 m ²	
廃棄物保管施設③	建物②西側	5.7 m ²	位置の変更
廃棄物保管施設④	建物②西側	10.1 m ²	位置の変更
	合計	36.0 m ²	

※廃棄物保管施設の容量には変更なし。

(3) 駐輪場の位置

【変更前】届出書 (図 1-1) 参照

駐輪場 No. (配置図上の No.)	位置	収容台数	備考
駐輪場①	建物③北側(増築前)	5 台	
駐輪場②	建物②北側	5 台	
	合計	10 台	

【変更後】届出書 (図 1-2) 参照

駐輪場 No. (配置図上の No.)	位置	収容台数	備考
駐輪場①	建物③北側(増築後)	10 台	
	合計	10 台	

※駐輪場の収容台数には変更なし。

3 変更する年月日

平成 31 年 3 月 21 日 (ただし, 軽微な変更が認められた場合はその日以降)

4 変更しようとする理由

店舗の増築に伴い、施設の位置が一部変更になるため。

5 届出年月日

平成 30 年 7 月 20 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市秋葉区役所産業振興課

7 縦覧期間

平成 30 年 8 月 29 日から平成 30 年 12 月 29 日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項，意見書の提出方法その他の問い合わせ先

商業振興課商業振興係

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp